

現状

昨年来、厳しい経済雇用情勢に対応するため、累次の経済対策の中で、雇用対策を実施に移してきたところ。しかしながら、引き続き、雇用情勢が悪化を続ける中（ ）で、非正規労働者等に対する新たなセーフティネットの構築、雇用の維持、雇用機会の創出など、緊急雇用対策の拡充・強化を行う必要がある。

平成20年2月（失業率3.9% 有効求人倍率0.95倍） 平成21年2月（失業率4.4% 有効求人倍率 0.59倍）

施策の概要

(1)雇用調整助成金の拡充等（労働保険特別会計：6,000億円程度）

解雇を行わない場合の助成率の上乗せ、残業を大幅に削減して解雇等を行わない場合の助成対象への追加 等

(2)再就職支援・能力開発対策（7,100億円程度）

「緊急人材育成・就職支援基金（仮称）」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援（7,000億円程度）

・雇用保険を受給していない離職者への職業訓練の抜本拡充、訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付（仮称）」の実施 等
職業能力開発支援の拡充・強化

・職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援の拡充 等

・障害者の雇用対策・・・障害者を対象とした雇用調整助成金の助成率の引上げ 等

・ハローワーク機能の抜本的強化等・・・ハローワークの人員・組織体制の抜本的充実・強化 等

(3)雇用創出対策（3,100億円程度）

・更なる雇用創出等を図るため、緊急雇用創出事業（基金）の積み増し等（3,000億円程度）

(4)派遣労働者保護対策、内定取消し対策、外国人労働者支援等（40億円程度）

派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

・派遣先による中途解除に伴う損害の賠償の確保、派遣元による労働基準法の遵守・派遣先の確保 等

・内定取消し対策等・・・企業名公表、就職面接会の開催 等

・外国人労働者への支援・・・通訳・相談員の増配置など機動的な相談・支援機能の強化 等

(5)住宅・生活支援等（2,500億円程度）

・雇用と住居を失った者に対して、住居の確保の支援、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け等

施策の効果

雇用維持等の雇用対策では、平成23年度までの3年間に於いて、約390万人分の対策の効果を見込んでいる。

2

雇用調整助成金の拡充等（6,000億円程度）

. 1 - 1

現状

昨年来、厳しい経済雇用情勢に対応するため、雇用調整助成金については、支給要件の緩和や助成率の引上げ等の見直しを行ってきたところであるが、雇用情勢の急速な悪化を受け、雇用調整助成金の利用が急増しつつある。

雇用調整助成金の支給に関する休業届出の提出状況

平成20年2月（提出事業所数：64 対象者数：1,543） 平成21年2月（提出事業所数：30,621 対象者数：1,865,792）

施策の概要

深刻の度を増す雇用失業情勢の下での緊急対応措置として、現在の雇用調整助成金の枠組を拡充する。

(1)労働者の解雇等を行わない場合に、助成率を上乗せ。

	〔通常の助成率〕	〔上乗せ後〕
雇用調整助成金	2 / 3	3 / 4
中小企業緊急雇用安定助成金	4 / 5	9 / 10

(2)残業を大幅に削減し、労働者の解雇等を行わない場合に、非正規労働者1人当たり一定額を助成。

（支給額の例）	〔有期契約労働者〕	〔派遣労働者〕
中小企業事業主	年30万円	年45万円
中小企業事業主以外の事業主	年20万円	年30万円

(3)大企業に対する教育訓練給付費の引上げ 1,200円 4,000円**(4)1年間の支給限度日数（200日）の撤廃** 等

3

現状

雇用情勢の急速な悪化に伴い、離職・失業した者で雇用保険を受給していない者（受給資格がない者、受給が終了した者、自営廃業者等）も増えつつある。同時に、障害者の雇用情勢も厳しくなりつつある。

平成20年2月（失業率3.9% 有効求人倍率0.98倍） 平成21年2月（失業率4.4% 有効求人倍率 0.59倍）

景気悪化の影響により、障害者の解雇者数は昨年10月より5か月連続の前期比増

施策の概要

(1)「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援(3年間):7,000億円程度

若者・母子家庭の母など、雇用保険を受給していない者を対象に職業訓練を抜本的に拡充し、訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付(仮称)」を実施（月10～12万円の給付+貸付け(上限8万円)）

中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援等

(2)職業能力開発支援の拡充・強化

職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援の拡充

民間教育訓練機関等への委託訓練について実施規模の拡大、託児サービスの提供等

(3)障害者の雇用対策

障害者に関する雇用調整助成金の助成率の引上げ(大企業3/4、中小企業9/10)

障害者が公的機関において一般雇用に向けた就労経験を積む「チャレンジ雇用」の拡大

ハローワークの障害者専門支援員の増員等

(4)ハローワーク機能の抜本的強化等

ハローワークの人員・組織体制の抜本的充実・強化、短時間労働者均衡待遇推進等助成金・両立支援レベルアップ助成金の充実、ジョブカフェの拡充等

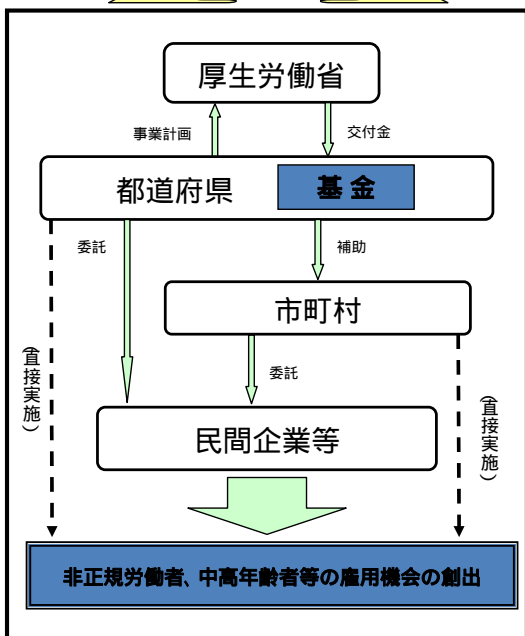
緊急雇用創出事業(基金)の拡充(3,000億円程度)

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出等を行う緊急雇用創出事業について、現下の雇用失業情勢の悪化を受け、さらなる雇用の受け皿を確保する必要があることから都道府県に創設した基金の積み増しを行う。

また、人材確保・人材高度化等が強く社会から要請されている分野(介護、福祉、子育て、医療、教育等)において重点的に雇用創出を図る。

概念図

事業の内容



企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るため、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託(直轄実施も可)し、非正規労働者、中高年齢者等のための次の雇用へのつなぎの雇用・就業機会の創出を行う。
(基金は平成23年度末まで)

(具体的な事業イメージ)

- ・ 介護・福祉：研修中の介護職員の代替要員を確保する事業
地域包括支援センターにおける事務補助等を行う事業
- ・ 子育て：保育所や児童館での保育補助業務を行う事業
- ・ 医療：骨髄ドナー登録や献血の協力要請等を行う事業
- ・ 教育・文化：教員補助者(ICT支援員)による、ICTを活用した教育の充実を図る事業
- ・ 治安・防災：地域と一体となって、中山間地の山腹等を整備する里山砂防事業

(事業実施要件)

- ・ 民間企業等に委託、又は地方公共団体が直接実施すること。
- ・ 事業費に占める人件費割合が概ね7割以上であること。
- ・ 新規雇用する失業者の割合が全労働者の概ね4分の3以上であること。
- ・ 雇用就業期間は原則6ヶ月未満(介護、福祉、子育て、医療、教育等の重点分野については、更新を1回可能とし、実質1年間とする。)

(事業の規模等)

- ・ 予算額 3,000億円程度

現状

非正規労働者の期間満了、解雇による雇用調整は、昨年10月から本年6月までに実施済み又は実施予定として把握されたものは、全国で2,968事業所、192,061人(うち派遣労働者は125,339人(構成比:65.3%))となっており、うち、労働者派遣契約の中途解除によるものは57,424人となっている。

このように、労働者派遣契約の中途解除の状況は深刻であり、労働者派遣法改正案の早期成立と合わせ、派遣労働者保護のための早急な対応が必要。

施策の概要

(1)派遣先による中途解除に伴う損害の賠償の確保

派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることができないときには、少なくとも中途解除により派遣会社に生じた損害の賠償が必要である旨を指針に明記。

(2)派遣元による労働基準法の遵守・派遣先の確保

派遣元に対して、違法解雇の防止、休業手当の支払の徹底等

(3)製造業務派遣に対する重点監督の実施

(4)派遣会社に関する資産、現金・預金等の許可要件の厳格化

適切な雇用管理を行えない派遣会社に対する規制を強化するため、労働者派遣事業の許可要件を厳格化。

資産要件:「1,000万円」「2,000万円」

現金・預金要件:「800万円」「1,500万円」等

現状

現下の社会・経済情勢の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある外国人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、集住地域のハローワークに多数の方が訪れる等の動きが見られる。

集住地域の拠点ハローワークにおける新規外国人求職者 平成20年11月～平成21年1月 9,296人(前年同期の約11倍)

これに伴い、定住外国人の子どもについて、授業料の支払いが困難となる等就学が困難な状況になりつつある。

施策の概要

(1)通訳・相談員の増配置など機動的な相談・支援機能の強化

日系人集住地域のハローワークを中心に地元市町村と連携した母国語による相談窓口の立上げ、外国人専門の相談・援助センターの設置による通訳を介したきめ細やかな職業相談の実施。

(2)我が国で引き続き就労することを希望する日系人に対する日本語能力を含む就労準備研修の実施

将来的にも日本で安定的な就労ができるよう、日本語コミュニケーション能力、労働条件、雇用慣行、労働・社会保険制度等の理解等を目的とした研修を実施(実施期間3ヶ月間程度)。

(3)定住外国人の子どもに対する日本語指導等を通じた就学支援

定住外国人の子どもへの日本語指導、適応・就学指導等を実施。

(4)帰国を希望する日系人離職者に対する家族を含む帰国支援の実施

帰国を希望する日系人に対し、帰国費用として本人1人当たり30万円、扶養家族については、1人当たり20万円を支給(雇用保険受給期間中については一定額を上積み)

(5)外国人研修生・技能実習生に対する帰国支援の実施

企業の倒産等により帰国費用の支払いを受けられない外国人研修生・技能実習生について、帰国費用の立替払を実施。

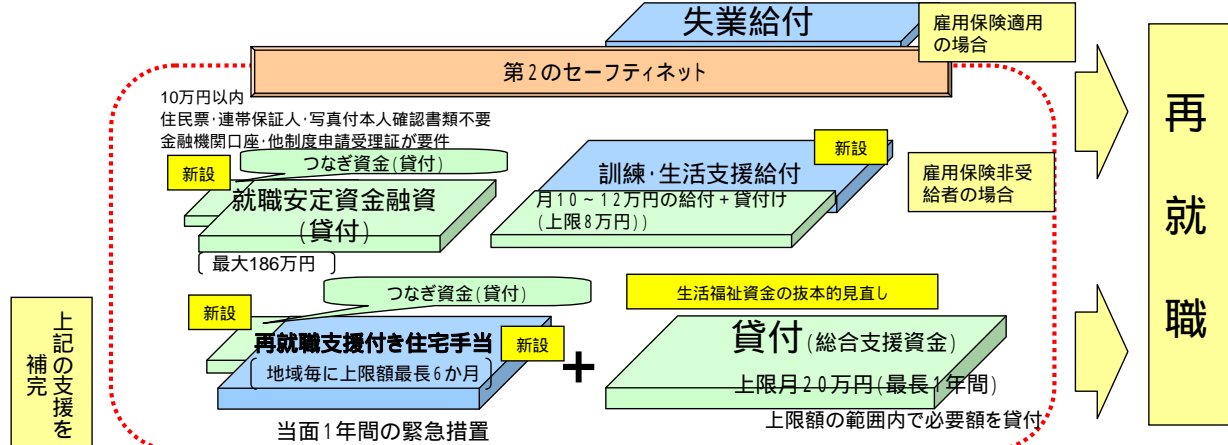
現状

雇用情勢が急速に悪化する中で、雇い止めに伴い、住宅を喪失する非正規労働者が生じていることから、「生活防衛のための緊急対策」（平成20年12月19日）において、住宅の継続使用、住宅・生活支援の資金貸付、雇用促進住宅の活用等を行ってきたところ。

住居の状況については、昨年10月から本年3月までに雇止めとなり、住居状況について確認できた方（99,159人）の中で、3,216人（3.2%）が住居を喪失している等、引き続き、住宅・生活の支援が必要な状況にある。

施策の概要

(1) 雇用と住居を失った者に対して、住居の確保の支援、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け等



(2) ホームレス対策事業の拡充を図るため、既存建築物の借上げ方式による緊急一時宿泊施設の増設等を推進
自治体による旅館、空き社員寮等の借上げを支援（10/10補助<当面1年間>）

2. 金融対策（2兆9,700億円程度）

現状

世界の景気が急速に悪化する中で、中小企業はもとより、中堅・大企業の業況も厳しさを増している。また、企業の資金繰り状況は悪化している。

施策の概要

円滑な金融仲介機能の発揮促進、株式市場への対応等

- ・金融円滑化のための集中検査の実施
- ・金融機能強化法の活用促進
- ・銀行等保有株式取得機構の活用
- ・株式市場への対応

中小企業の資金繰り支援：1.5兆円程度（事業規模：17兆円程度）

- ・信用保証協会による緊急融資枠を20兆円から30兆円へ拡大
- ・日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付枠を9兆円から12兆円へ拡大
- ・商工中金の貸付枠（危機対応）を0.9兆円から3.3兆円へ拡大

中堅・大企業の資金繰り支援等：0.7兆円程度（事業規模：17兆円程度）

- ・日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠（危機対応）を2兆円から10兆円へ拡大
- ・日本政策投資銀行の保証を活用
- ・産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化への損害担保制度創設・拡充、中堅企業に対する中小企業基盤整備機構による債務保証制度の拡充

我が国企業の海外事業に係る資金繰り支援：事業規模3兆円程度

- ・国際協力銀行（JBIC）による3兆円相当の融資や保証の追加実施等
- ・日本貿易保険（NEXI）による支援拡充

現状

世界の景気が急速に悪化する中で、中小企業はもとより、中堅・大企業の業況も厳しさを増しています。このような状況を踏まえ、円滑な金融仲介機能の発揮を促進するとともに、株式市場の動向等に適切に対応する必要があります。

施策の概要**金融円滑化のための集中検査の実施**

主要行及び苦情の著しく多い地域金融機関等に対して、金融仲介機能が十分に発揮されているか、貸し渋り・貸し剥がしが行われていないかについて、立入検査により短期集中的に検証します。

実施時期：平成21年4月～6月

検査対象：年度末金融及び新年度の信用供与の状況、中小企業向け融資、中堅・大企業向け融資及び個人向け融資（住宅ローン）

金融機能強化法の活用促進

国の資本参加を通じて金融機関の金融仲介機能を強化することを目的とした金融機能強化法について、公的資本に係る配当率を平時の水準に設定すること等によって、その活用を促進します。

銀行等保有株式取得機構の活用

同機構の買取対象は、現在、銀行等の保有する株式のみですが、これに金融機関が保有する優先株（優先出資証券）やETF、J-REIT、事業法人が保有する金融機関の優先株（優先出資証券）を追加します。そのための法律改正を与党において検討します。

株式市場への対応

市場の価格発見機能に重大な支障が生じる状況が継続するような例外的な場合に備えて、臨時・異例の措置として、政府の関係機関が市場から株式等を買取る仕組みを整備します。そのための法律改正を与党において検討します。借入に係る政府保証枠を50兆円とする等、所要の予算措置を講じます。

施策の効果

金融機関が適切に金融仲介機能を発揮するとともに、株式市場が安定化することにより、厳しい状況に直面する企業や地域経済が回復することが期待されます。

10

中小企業の資金繰り対策**緊急保証の拡充**

- 緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大。
- 据置期間を最大2年間に延長。
- 8000万円を超える無担保保証ニーズに柔軟に対応。

日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の拡充等

- セーフティネット貸付の枠を10兆円から、さらに15.4兆円にまで拡大。（うち、商工中金の危機対応業務は0.9兆円から、3.3兆円にまで拡大）
- 無担保・無保証人融資の金利の引き下げ。
- 倒産対応資金（関連企業の倒産により、経営に困難をきたしている方への貸付）の拡充。
- 元本返済猶予など既往債務の条件変更に積極的に対応。

11

中堅・大企業向け危機対応業務（政策投資銀行等）の拡大

長期資金貸付枠の拡大（新発社債買入等を含む。） （平成20年度実績1.1兆円、21年度当初1兆円とあわせて総額10兆円規模）	8兆円追加
政策投資銀行の保証の活用	5兆円
改正産活法損害担保付融資スキーム（産活法により危機対応業務とみなされている）	2兆円
政策投資銀行によるCP買取	（継続）2兆円
日本政策金融公庫による損害担保枠の拡充等	

計 15兆円

（注）上記にあわせて、日本政策金融公庫、政策投資銀行の財務基盤強化（追加出資）等を実施（政策投資銀行については要法律改正（議員立法））。

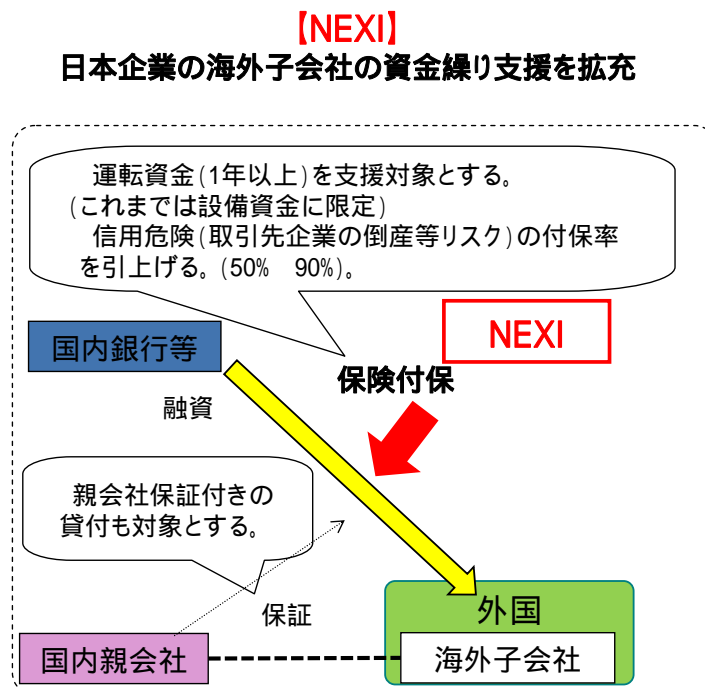
<その他>

- ・ J B I Cの海外事業支援緊急業務（3兆円）等とあわせ、中堅・大企業対策として **20兆円**
- ・ 中小企業向けの資金繰り支援等とあわせ、金融対策全体として **42兆円**

12

日本企業の海外事業に係る資金繰り対策（NEXI）

- 世界的な経済停滞により、先進国・開発途上国を問わず、海外の日系企業の資金繰りが悪化。
- 日本貿易保険(NEXI)を通じ、日本企業の海外での資金調達支援を強化。



13

施策の概要

民間金融機関による住宅ローンについて、住宅金融支援機構が保険引受けによる信用補完を行う住宅融資保険 及び、職業等による画一的融資選別を行わない長期固定金利の住宅ローンであるフラット35について、拡充等を行うことにより、住宅ローンの供給を促進。

ねらい

住宅融資保険及びフラット35の活用により、住宅ローンの供給を促進
フラット35(買取型)で借換ローンを買取対象とすることによる、長期固定金利の住宅ローンへ誘導、金利変動リスクの回避。

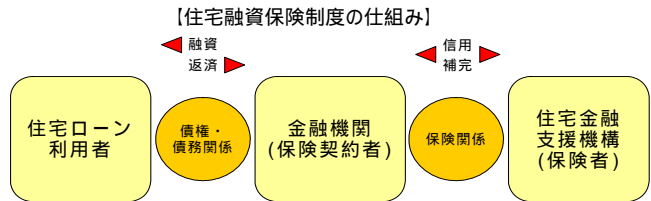
支援の内容

【主な住宅融資保険制度の拡充等】

- 保険料率の引下げ
- 填補率の10割のメニューの追加(現行:原則9割)
- 借換融資を保険対象に追加
- 住宅改良(バリアフリーリフォーム)等資金に係るリバースモーゲージについての事業量拡大

【主なフラット35の拡充等】

- 事業量の増加(優良住宅取得支援制度を含む)による資金融通支援の強化
- 頭金なしでも住宅が取得できるよう、買取型において10割融資の実施(現行:9割)
- 長期固定金利へ誘導するため、買取型で借換ローンを買取対象化
- 優良住宅取得支援制度(フラット35S)について、長期優良住宅等の特に性能が優れた住宅について金利優遇(0.3%)期間を20年間に延長(現行:10年間)



大規模都市再生プロジェクトや地方の優良都市開発事業等の支援

停滞している民間プロジェクトの緊急支援のため、国又は地方公共団体によるまちづくりに関する計画に位置付けられ、かつ民間によるプロジェクトが頓挫している地区について、都市再生機構が土地等を取得し、敷地の集約や公共施設整備などを行った上で、民間事業者に敷地を供給する。

優良な民間都市開発事業に対する資金支援を行うため、民間都市開発推進機構の支援を充実・透明化しつつ、長期・低利の資金供給、出資・社債取得等様々な支援メニューを充実・透明化しつつ、土地取得段階を含め、事業の各段階・規模に応じた支援を実施する。

都市再生機構(UR)による民間プロジェクトの緊急支援

経済状況の急激な悪化により停滞している民間プロジェクトについて、都市再生機構が支援することにより、住宅・不動産市場の活性化を図る。

【事業のイメージ】



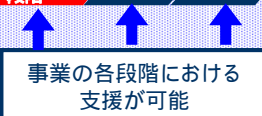
- (注1)上記地区における
大規模な公共施設整備の必要がない工場跡地を取得して整備する事業、不整形地を取得した後に、周辺を追加買収し整備するような小規模な事業 等が対象
- (注2)事業実施に当たっては、「都市再生事業実施に係る基準」(平成20年3月策定)に基づき実施する。

民間都市開発推進機構による支援

優良な民間都市開発プロジェクトに対する長期・低利の資金供給による支援

<支援の段階>

土地取得段階 → 着工時 → 事業中



支援事業例

大規模都市再生プロジェクトに対する出資・社債取得等による支援



支援事業例

現下の経済・雇用情勢に対応し、雇用創出効果が一日も早く発揮されるよう、公共事業等について実質的に過去最高水準の前倒し執行を進める。

< 具体的施策 >

公共事業等に係る平成21年度当初予算の上半期の契約率については、特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力する。